

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2024年8月15日(木)
NO. 1503号
本号3頁

「裏金事件・国民生活破壊悪政・改憲推進の岸田は退陣せよ」 の市民の声が、岸田首相を自民党総裁選不出馬に追い込む!!

岸田首相は9月に予定される自民党党総裁選への不出馬を決め、会見を行いました。何よりも、「政治とカネ」の問題などを受けた国民の「岸田退陣せよ」との大きな国民世論のなか、内閣支持率の低迷から抜け出せず、また自民党内からも責任論が出る中で、首相を続けるのは困難だと判断したためです。自民党内政治の刷新感を求める自民党内のムードにあらがえず、党の信頼回復のために身を引く判断をしたと語っていますが、何より国民の「退陣せよ」の声に耐えきれなかったからではないでしょうか。国民が岸田首相を退陣に追い込みました。

首相は記者会見では、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の問題や、自民派閥の政治資金規正法違反事件を挙げ、「国民の政治不信を招く事態が相次いで生じた」と指摘。「総裁選を通じて選ばれた新たなリーダーを一兵卒として支えていくことに徹していく」と語りました。



首相は政治資金規正法違反事件を受け、今年1月に岸田派の解散を表明したほか、3月には党ガバナンスコード（統治指針）を改正し、派閥の設立や存続を禁止。自らを処分対象から外し、4月には安倍、二階両派の議員ら39人を処分。通常国会では、政治資金規正法の改正も義業団体献金の禁止など抜本的な改革は盛り込まれず「抜け穴」だらけの不十分な結果となりました。一方、憲法改正にも「9月総裁任期まで」と自民党右派を意識し、改憲発言を繰り返しました。

しかし、自民党への逆風は収まらず、自民は4月の衆院3補欠選挙と7月の東京都議補選で惨敗。地方組織をはじめ、党内では「首相自身が責任を取っていないのはおかしい」との不満がくすぶり、「顔を替えないと次の衆院選は戦えない」との声が強まっていました。

首相はこの時期の不出馬表明について、外遊を取りやめた中央アジア・モンゴル首脳との電話会談を終えるなど、「当面の外交日程にひと区切りがついた」と述べました。首相周辺は「いずれかのタイミングで責任を取る必要があると考えていた。内政、外交に一定のめどがつく時期を探っていた」と説明。自民は20日に総裁選の日程を決める方針で、首相は退陣を表明することで、総裁選前に、政治不信の払拭を図ったとみられます。

首相は2022年12月、国会での熟議を経ず、安保3文書の閣議決定で我が国の専守防衛の方針を大転換し、憲法・国際法違反の先制攻撃となる敵基地攻撃能力の保有を掲げ、防衛費を5年間で43兆円に増やす大軍拡・大增税路線に突き進み、さらにに原子力発電所の再稼働、武器輸出ルールを緩和し、殺傷能力のある武器輸出解禁など、多くの国民生活破壊の政治を突き進み、外交や経済政策でも失策を続けました。さらに、高水準の賃上げを掲げるも実質賃金に追い付かず、その場しのぎの定額減税なども実施したものの国民生活を破壊し続ける結果となりました。

その結果、内閣支持率は低迷を脱する兆しがなく、政府関係者から「打つ手がない」との声が漏れていました。結局、総裁選に出馬しても勝てないと思って、断念したのに過ぎないのではないのでしょうか。

首相が自らの延命のために、期限を切って改憲議論を急がせるとは言語道断

岸田首相は7日、党憲法改正実現本部に出席し、来年が結党70年となる同党が党是としてきた「憲法改正の論議を進めるようお願いする」と指示しました。内閣支持率が低迷し、9月の党総裁選を前に首相交代論が公然と語られる中、自らの延命のために改憲論議まで利用しようとしているしか思えません。

先の第 213 回通常国会では衆参両院の憲法審査会での議論は進まず、首相は会期末に近い 6 月 19 日の党首討論で、泉健太・立憲民主党代表に「憲法改正で責任ある対応をお願いしたい」と一方的に要求しました。

通常国会で憲法審での議論が進まなかったのは、自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件の影響です。にもかかわらず、その責任が野党側にあると言わんばかりの首相の発言は筋違いそのものでした。

岸田首相は同本部で、憲法 9 条に自衛隊を明記する改憲案について、8 月末を目指して論点を整理するよう求め、議論を加速するよう指示までしました。岸田氏の総裁再選を支持しない議員でも改憲には反対しづらいという事情を逆手にとって、改憲を持ち出すことで求心力回復を図ろうとするのは改憲の政治利用にほかなりません。慎むべき行為でした。

同本部はこの間の WT の議論を踏まえ、7 日の憲法改正実現本部で、憲法 54 条が定める参院の緊急集会に関し、憲法で規定された「唯一の緊急事態条項」であり、活動期間は厳格に限定されず、機能は国会の権能すべてに及ぶとする見解をまとめました。

そして、今後は自民党案で掲げている緊急時の国会議員の任期延長と緊急集会との関係、「任期延長の具体的な適用要件」を、新たに設ける 2 つのワーキングチームのうちの、大規模災害などの際に国会議員の任期を延長できるようにする「緊急事態条項」の条文化を議論するワーキングチームで行うことを決定しました。

この決論は、「自民党は衆院側と参院側で意見が違う」との批判に、なんとしてもまとめたいとの同本部幹部の緊急事態条項の新設に慎重な参院側に配慮した結果です。しかし、衆院解散後に災害などの緊急事態が生じた場合でも現行憲法の規定によって国会機能を維持できると認めたこととなります。ですから、衆院側が主張している「議員任期延長改憲」は必要ないこととなります。今後「任期延長の具体的な適用要件」について議論することになりましたが、改憲の必要性がないにもかかわらず、強引に改憲を主張するのは、改憲の自己目的化にほかなりません。

そして、そこで必要性について意見集約ができたとしても、合意していた公明・維新・国民民主・有志の会との合意を否定するような新たな方針は、それらの党との協議はまとまるのか、またまとまるまで大幅に時間がかかります。そのような路線を打ち出しながら、勝手に身を引いた岸田首相は身勝手すぎるのではないのでしょうか。

憲法改正は、改憲しなければ国民生活に著しい影響が生じる場合に限られるという原点に立ち戻るべきです。首相が自らの延命のために、期限を切って議論を急がせるなど言語道断であり、憲政史に汚点を残しただけです。

原爆の日、広島市は平和祈る人々を記念公園から締め出し

今年初めて入場規制が平和記念公園全域に広げられた、6 日の広島市の平和記念式典。一部の市民団体は退去命令に応じず、園内にとどまり続けました。公園外での表現を余儀なくされた人たちもいました。戦争に傾く世界に対し、「平和を訴える自由を侵している」と危ぶむ声が上がっています。

『公園の管理に支障』と市側退去命令の法的根拠示す？

6 日午前 5 時から始まった入場規制。前夜から公園内の原爆ドーム前で座り込んだ市民団体の約 650 人は、園外移動を求める市職員らに「法的根拠はあるのか」と抗議の声を上げました。

市は再三の退去要請や退去命令をした後、団体側に過料 5 万円の支払いを命じましたが、参加者らは午前 8 時 15 分の黙とうまで、園内に居続けました。団体の事務局長は「規制は一方的。これまでもドーム前で反戦反核を訴えてきた」と批判。市に過料への異議を申し立てる方針とのことです。

市が退去や過料を命じた根拠は何か。公園を管理する市緑政課の担当者は「警備のための移動要請に従わないのは、市公園条例が禁じる『公園の管理に支障があると認められる行為』に当たる」と説明しました。

安全対策として、入場規制の強化を市が発表したのは今年 5 月。昨年 of 式典で市職員にぶつかるなどした疑いで活動家の 5 人が逮捕、起訴された「衝突事案」が理由とされました。昨年まで自由に出入りできたドーム周辺を含む公園全域が、手荷物検査のある規制エリアに。拡声器や横断幕の持ち込み、はちまきやゼッケン着用が禁じられました。

40 年以上続く様々な行動が奪われ

6日朝、公園に出向いた広島大の田村和之名誉教授（行政法）は「平和を祈りたい多くの人が閉め出され、表現の自由が侵害された」と強調。ドーム周辺を式典会場として利用する様子は確認できず、「使用実態のないエリアまで規制し、市民の自由な公園利用を阻止した」と断じました。

原爆投下時刻に合わせ、ドーム前で死者になりきり横たわる「ダイ・イン」は40年以上続いていたが、今年は公園外に場所を移しました。実行委員会の事務局長も「苦渋の決断。ドーム前は市民が平和を自由に訴える場だった。それが奪われたのは重大な汚点だ」と非難しました。

広島県原爆被害者団体協議会の佐久間邦彦理事長（79）は「平和とは自由が保障されていることだ。恒久平和の象徴である平和記念公園の意義を正しく理解できているのだろうか」と市の規制に抗議しました。

「式典の政治利用は許されない」 イスラエル招待問題

パレスチナ自治区ガザを攻撃するイスラエルを招待し、批判も上がった広島の式典。9日の長崎の式典はイスラエルを招待せず、米英などの大使も欠席しました。

広島県原爆被害者団体協議会の佐久間さんは「招待を決めるのは被爆地。長崎の『呼ばない』とする判断は評価されるべきだ」とした上で、被爆地の反戦反核の願いも翻弄される現状を憂えています。「式典が政治の場として利用されることは許されない。『もう二度と原爆が使われないように』との被爆者の思いが踏みにじられている」と憂えています。

海自実習幹部、靖国神社「遊就館」集団見学 今年5月も

海上自衛隊練習艦隊の実習幹部らが今年5月、靖国神社（東京・九段）の「遊就館」を研修の一環として集団で見学していたことと朝日が報じました。これまでも自衛隊幹部が部下と一緒に靖国神社を集団参拝した事実が判明。太平洋戦争などの戦死者をまつって旧軍との関係が深い靖国神社と、旧軍組織と決別したはずの自衛隊との密接な関わりが相次いで明らかになっています。

靖国神社はかつて軍国主義の精神的支柱だった国家神道の中心的施設であり、遊就館は同神社の展示施設。太平洋戦争を「大東亜戦争」と表現し、戦争末期の「特攻」を「わが国古来の靈魂不滅の死生観と武士道精神に支えられ、国家、民族の存亡の危機に際して表出した壮絶な戦法」と説明しています。

海上幕僚監部は朝日新聞の取材に対し、練習艦隊の実習幹部らについて「5月10日（金）に遊就館を研修した」と回答しました。この研修は、幹部候補生学校の課程を卒業した実習幹部ら約200人が参加する近海練習航海の一環として行われたとされています。遊就館での研修参加人数については「確認に時間がかかる」（海幕）として明らかにしていません。

98～2019年まで毎年、そして去年も集団参拝 しんぶん赤旗調査

しんぶん赤旗が昨年、同神社の社報「靖国」の記事を1998年から調べたところ、98～2019年まで毎年、集団参拝の記事が掲載されていました。「靖国」（23年7月号）によると、「遠洋練習航海は、この春に幹部候補生学校を卒業したばかりの初級幹部に対し、各部隊への着任直前に行われている。（中略）出発前には当神社へ正式参拝に訪れている」としています。

新型コロナウイルスが世界的に流行していた20～22年は、航海の時期と規模を変更して行われました。その間は「靖国」に集団参拝の記事がありませんでした。

98年6月号の記事は「幹部実習生は黒の制服姿で殿内に整列し、古庄幸一司令官の奉る玉串拝礼に合わせて拝礼を行い、先輩諸英霊の冥福と遠洋航海の安全を祈念した」としています。

16年には「遊就館を拝観した後に本殿に参拝した」とあり、17～19年も「遊就館拝観後に正式参拝した」と報じています。

境内にある遊就館は、旧日本軍の侵略戦争を美化する展示施設。第2次世界大戦を「大東亜戦争」と呼び、「正義の戦争」としています。

海自は公表資料で、練習航海に参加する幹部候補生課程修了者の人数を明らかにしています。例えば15年は「約170名」となっていますが、同年の「靖国」には「（司令官と）初級幹部等172名」が参拝したとされています。

防衛省はしんぶん赤旗の取材に「練習艦隊として、靖国神社を参拝した事実は確認していません」と回答しました。

部隊参拝や参加の強制を禁じている1974年の事務次官通達に違反するかどうかについて、木原稔防衛相は「事実関係の確認は進めていきたい」（昨年2月22日）と述べています。